

**重 要**

会員各位

令和4年6月吉日

京都オートオークション

## KCAA 京都 運用規定の一部改訂

会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、下記の通り KCAA 京都オークション運用規定を7月1日より変更させていただきます。

会員の皆様におかれましては、改定内容をご理解の上オークションにご参加賜りますようお願い申し上げます。

- ① 20P、現状車が冠水車両であった場合 AA当日を含む6日間に誤記入を修正
- ② 16P初年度登録年・月の裁定基準、登録月違いは車検月・・・を削除  
登録月違いはキャンセルor値引き  
値引き時一ヵ月当たり3千円  
低額車は値引き上限1万円
- ③ 12P、軽自動車の税止め未処理ペナルティー

KCAA 京都 ホームページ <https://www.kcaa.co.jp>

